

厚生科学審議会 疾病対策部会  
臓器移植委員会（第67回）

資料2

令和6(2024)年8月14日

# 地域における持続可能な 移植医療体制整備

都道府県臓器移植推進組織協議会  
公益財団法人 大阪腎臓バンク 理事長  
高原 史郎

# 都道府県臓器移植推進組織協議会について

都道府県臓器移植推進組織協議会 (Regional Organ transplant Promote Organization (ROPO))とは

都道府県臓器移植推進組織協議会(※1)は全国の臓器移植推進組織を束ねる唯一の協議会である。

(前身の全国腎バンク(※2)連絡協議会として1990年に発足)

※1 2013年に都道府県臓器移植推進組織協議会に名称を変更した。初代会長:国立長寿医療研究センター名誉総長 大島伸一先生

※2 腎バンク:「角膜及び腎臓の移植に関する法律」(昭和55年3月17日施行)に基づく「腎臓提供あっせん業」を実施。「臓器の移植に関する法律」

施行後は「腎臓提供あっせん業」が公益社団法人 日本臓器移植ネットワークに統合された。

## 主な活動内容

各地域の臓器移植推進組織の運営改善, ならびに地域における臓器提供の要である**都道府県臓器移植コーディネーターの業務改善・地位向上**を目指し活動を行っている。

# 都道府県臓器移植コーディネーターの役割

都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について 平成15年3月20日健臓発第0320001号(最終一部改正令和5年7月6日健移発0706第4号)

## 1 設置主体及び設置場所

都道府県臓器移植コーディネーターの設置主体は都道府県で、設置場所は都道府県知事が2で示す業務内容を行うのに適すると認める場所であること。

## 2 業務内容

- ・都道府県臓器移植コーディネーターは、おおむね都道府県における臓器移植に関する普及啓発事業、医療提供体制や関係機関との連携体制の整備、臓器提供可能者が発生した際の初動対応や家族に臓器提供・臓器移植について説明を行うとともに、臓器提供に係る承諾書の作成を行うこと。
- ・臓器提供可能者発生時業務については、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)第12条の規定に基づく臓器のあっせん機関である公益社団法人日本臓器移植ネットワークの理事長からの委嘱を受けた上で行うこと。

## 3 都道府県臓器移植コーディネーターの採用要件

- ・医療有資格者又はこれと同等の知識を有すると認められる者。
- ・公益社団法人日本臓器移植ネットワークが行う研修を受講し、終了後の試験に合格した者。
- ・原則として、都道府県臓器移植コーディネーターの業務に専任できる者(専任できない場合については、都道府県臓器移植コーディネーターの業務に相当時間を費やすことができる者)。
- ・臓器提供可能者の発生時には、夜間・休日においても対応できる者。

# 臓器提供に関わるコーディネーター

## JOTコーディネーター

あっせん機関のコーディネーターで、臓器提供の家族同意の取得、法的脳死判定の監督、レシピエントの選定、臓器摘出の管理を行う。

## 都道府県臓器移植コーディネーター（全国62名）

各都道府県に設置されたコーディネーターで、臓器提供事例が発生した際の初動対応や、JOTコーディネーターの臓器提供施設で業務を支援する。臓器提供後は、遺族に移植者からのサンクスレターを届けるなどの遺族対応を行う。

## 院内ドナーコーディネーター（全国約3,000名）

臓器提供施設に所属するコーディネーターで、平時の業務と兼務する。臓器提供事例発生時の院内連携や、臓器提供マニュアルの作成等を行う。

# 都道府県臓器移植推進組織協議会の会員組織一覧(令和5年11月24日現在)

## 北海道

北海道(公財)北海道移植医療推進財団(公財)

## 東北

青森県(公財)鷹揚郷 青森県腎臓バンク

岩手県(公財)いわて愛の健康づくり財団

宮城県(公財)宮城県腎臓協会

秋田県(公財)あきた移植医療協会

山形県(公財)山形県臓器移植推進機構

福島県(公財)福島県臓器移植推進財団

## 関東・甲信越

茨城県(公財)いばらき腎臓財団

栃木県(公財)栃木県臓器移植推進協会

群馬県(公財)群馬県健康づくり財団(臓器移植推進室)

神奈川県(公財)かながわ健康財団(アイバンク・臓器移植推進本部)

新潟県(公財)新潟県臓器移植推進財団

山梨県(公財)山梨県臓器移植推進財団

長野県(公財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会

## 東海・北陸

富山県(公財)富山県移植推進財団

石川県(公財)石川県臓器移植推進財団

福井県(公財)福井県臓器移植推進財団

静岡県(公財)静岡県腎臓バンク

愛知県(公財)愛知腎臓財団

岐阜県(公財)岐阜県アイバンク・臓器移植推進財団

三重県(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会

## 近畿

滋賀県(公財)滋賀県健康づくり財団(腎・アイバンクセンター)

大阪府(公財)大阪腎臓バンク

## 中国

鳥取県(公財)鳥取県臓器・アイバンク

島根県(公財)ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)

岡山県(公財)岡山県臓器バンク

広島県(公財)ひろしまドナーバンク

山口県(公財)やまぐち移植医療推進財団

## 四国

徳島県(公財)とくしま移植医療推進財団

愛媛県(公財)愛媛腎臓バンク

高知県 高知県腎臓バンク協会

## 九州・沖縄

佐賀県(公財)佐賀県臓器バンク

長崎県(公財)長崎県健康事業団

熊本県(公財)熊本県移植医療推進財団

大分県(公財)大分県臓器移植医療協会

宮崎県(公財)宮崎県移植推進財団

鹿児島県(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会

沖縄県(公財)沖縄県保健医療福祉事業団

# 都道府県臓器移植推進組織協議会が行った調査(令和3~5年)

- 都道府県臓器移植推進組織協議会に所属している38 団体に対して行われたアンケート調査

## ① 所属団体の運営状況

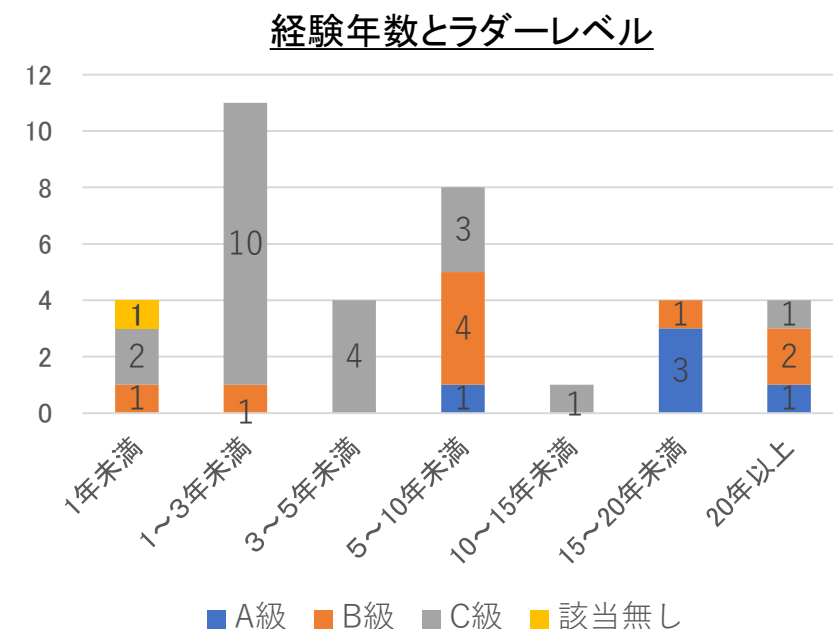
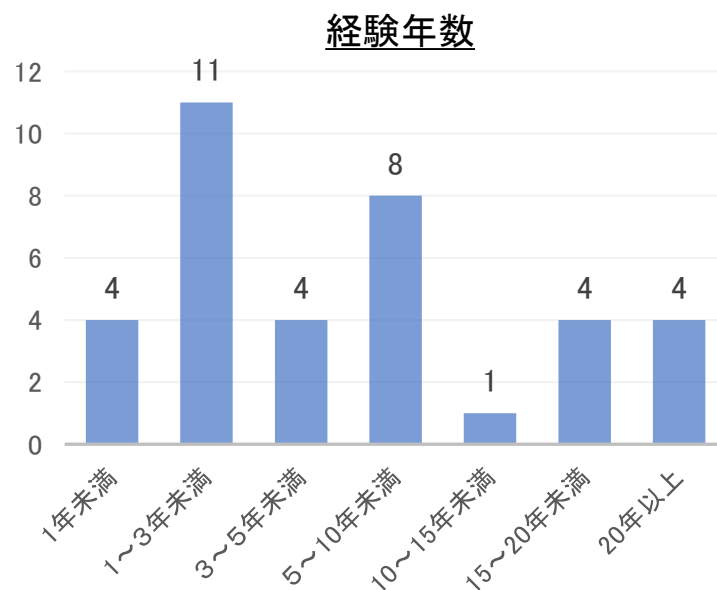
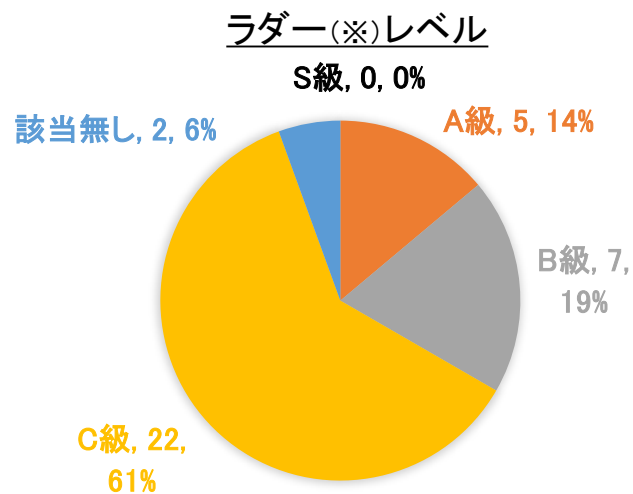
主な収入源: ・都道府県からの補助金

・医療機関等からの寄付収入

・(眼球あっせん業も行っている場合)角膜のあっせん手数料

→ 所属団体の65.8%が「財政状況が厳しい」、15.8%が「公益財団法人の基本財産を取り崩しながら運営」

## ② 都道府県臓器移植コーディネーターに関するアンケート調査(令和3年)



(※)ラダー: 経験症例数や報告書提出数などに応じて設定日本臓器移植ネットワークで定めている、臓器移植コーディネーターの基準。

# 都道府県臓器移植推進組織協議会が行った調査(令和3～5年)

## ● 都道府県臓器移植コーディネーターに対するアンケート調査

### ③ 都道府県臓器移植コーディネーターの人材確保や育成教育の問題点(令和4年)

- ・各都道府県に1名しか都道府県臓器移植コーディネーターがない場合、コーディネーターが交代した場合の業務の引き継ぎや質の担保、次世代の育成が課題である。
- ・日本臓器移植ネットワークから委嘱されている業務として、臓器提供者の医学情報の収集と入力(ドナーチャート)、家族支援の記録の入力(フォーカスシート)があるが、記載量が膨大で負担になっている。
- ・臓器提供者数の提供増加に伴い、日本臓器移植ネットワークのコーディネーターを複数名派遣することが困難なことから、他都道府県のコーディネーターによる協力(隣県支援)により臓器提供が支えられている。しかし隣県支援に関する具体的な指針が存在せず、各都道府県単位で独自に派遣の是非の判断がなされている。
- ・実際の臓器提供時や隣県支援時の謝金が、一般的な病院や企業のそれとは大きく乖離しており、多くのバンク・財団がJOTの謝金に追加して自己財源から時間外賃金を支払っている。
- ・社会保障や時間外を含めた給与が十分に得られず、結果的に個人のやる気に大きく依存する形となっている。
- ・臓器提供の事例が多い都道府県と少ない都道府県があり、経験の二極化が進んでいる。

# 都道府県臓器移植推進組織協議会が行った調査(令和6年)

## ● 都道府県臓器移植コーディネーター(46都道府県)に対して行われたアンケート調査

### 調査概要

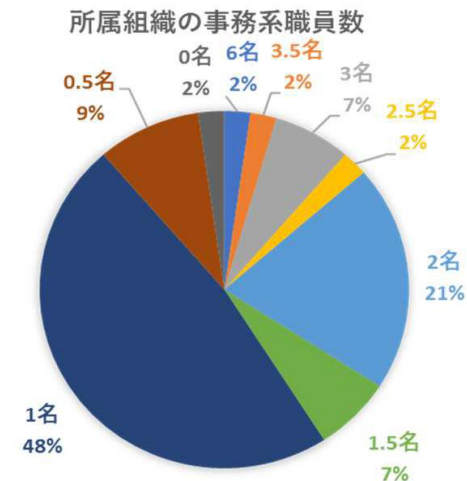
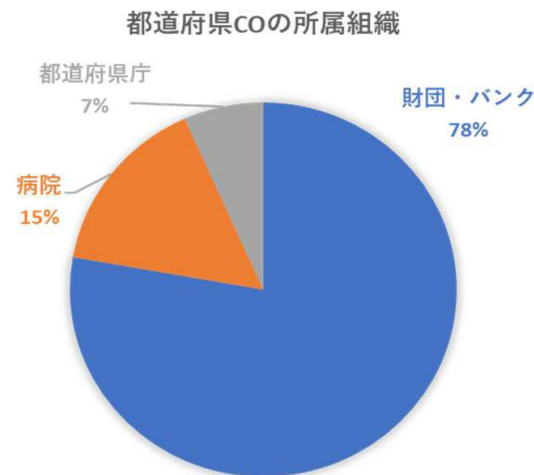
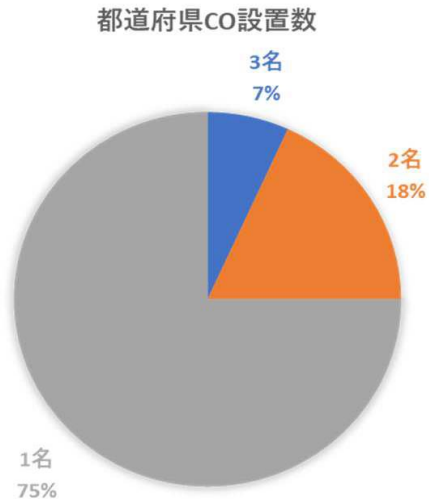
対象:46都道府県の都道府県臓器移植コーディネーター

調査項目:・所属組織の体制

- ・日常業務に充てる労務時間(普及啓発活動、施設訪問、院内コーディネーター(院内Co)教育、斡旋に伴う電話対応、家族支援、報告書作成)(週あたり)
- ・あっせん業務に充てる労務時間(初動対応、家族説明・承諾書作成、摘出手術中対応・臓器搬送手配など、摘出術後の説明・お見送り、術後初回の家族訪問、フォーカスシート作成など、移動時間)(1事例あたり)
- ・隣県支援

結果概要:43都道府県(46回答)

### ・施設の体制



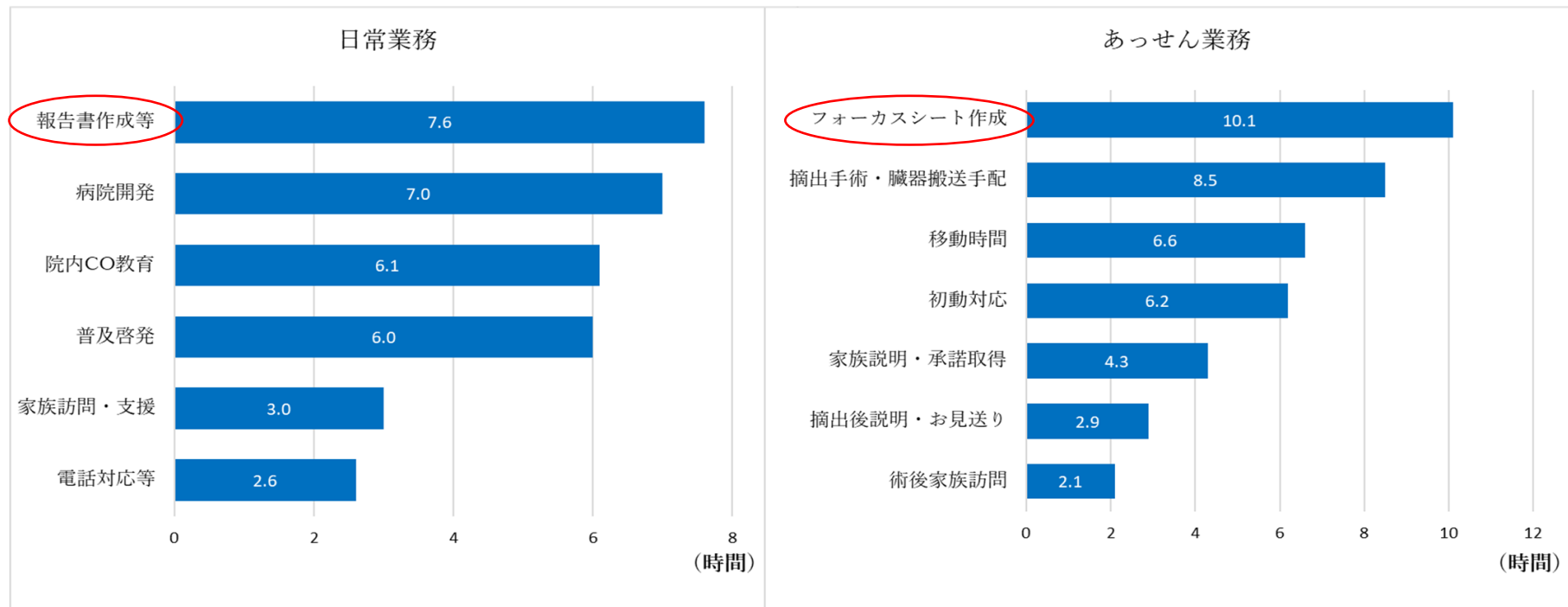


# 都道府県臓器移植推進組織協議会が行った調査(令和6年)

## ● 都道府県臓器移植コーディネーター(46都道府県)に対して行われたアンケート調査

結果概要: 43都道府県(46回答)

### ・労務時間



### ・隣県支援

隣県支援は 55.8%(24/43 回答)で実施。

隣県支援にかかる 1年間合計の勤務時間は最大 471 時間。

隣県支援は臓器提供数が少ない地域の都道府県 Co が行っている場合が多く(隣県支援経験の有無と 令和2年~5年の臓器提供数、有:平均 3.6 人 vs 無:平均 8.6 人,  $p=0.035$ )、隣県支援を行っている都道府県 Co の方が、時間外労働は多い傾向にあった。

# 都道府県臓器移植推進組織協議会から

## 都道府県臓器移植コーディネーターに係る要望

地域における移植医療を持続可能なものとするためには

- ①都道府県臓器移植コーディネーターの複数設置の恒常化と処遇改善
- ②都道府県臓器移植コーディネーターとJOTコーディネーターとの労務契約の明確化

が強く望まれる。

# 院内ドナーコーディネーターについて

- 令和6年において、埼玉県以外の46都道府県に設置。  
(平成29年時点：全国に2,690人の院内ドナーコーディネーター)
- 平成29年時点において兼務している職種は、看護師が最も多く(約60%)、次いで、医師(約20%)、臨床検査技師、メディカルソーシャルワーカー、事務、臨床工学技士である。
- 院内ドナーコーディネーターに対する委嘱状の発行は、都道府県知事が最も多く(約70%)、ついで財団・バンク(約9%)であった。
- 院内ドナーコーディネーターの役割は、臓器提供事例発生時の院内調整、ドナーとなりうる患者の把握、家族ケアに加え、日常業務として臓器提供に係るシミュレーションの企画運営や、院内臓器提供マニュアルの作成などが挙げられるが、明確な取り決めはない。

# 都道府県臓器移植コーディネーターの役割

都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について 平成15年3月20日健臓発第0320001号(最終一部改正令和5年7月6日健移発0706第4号)

## 2 業務内容

都道府県臓器移植コーディネーターは、おおむね都道府県における臓器移植に関する次の業務を行うことが望ましいこと。

なお、②で示す臓器提供可能者発生時業務については、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)第12条の規定に基づく臓器のあっせん機関である公益社団法人日本臓器移植ネットワークの理事長からの委嘱を受けた上で行うものとし、公益社団法人日本臓器移植ネットワークと臓器提供に関する情報交換等を緊密に行いつつ行うこと。また、都道府県内で複数の臓器提供事例が発生する等の場合の②で示す臓器提供可能者発生時業務の実施に当たっては、当該都道府県内の医療機関等に所属する院内ドナーコーディネーター等との協力も考慮することとし、さらに都道府県が必要と考える場合には、他都道府県の都道府県臓器移植コーディネーターの応援を得ることも想定した準備を進めること。その際の他都道府県の都道府県臓器移植コーディネーターによるあっせん業務に係る必要経費や活動時の事故の対応等については、公益社団法人日本臓器移植ネットワークの定めるものにより対応するものとする。

### ① 日常業務

ア 都道府県内における地域住民の臓器提供・臓器移植に関する理解を深めるための普及啓発に係る事業を推進すること。

イ 都道府県内の臓器提供に協力いただく施設の医療従事者等に対する臓器移植に関する制度等についての普及啓発活動及び臓器提供に協力いただく施設等の定期的な巡回を通して、臓器提供の際の協力が得られるよう努めるとともに、「臓器提供施設連携体制構築事業」等を活用して院内ドナーコーディネーター等の育成を行い、臓器提供に係る医療提供体制や関係機関との連携体制を整備すること。

# 大阪腎臓バンクにおける院内ドナーコーディネーター育成事業



## 大阪府院内移植コーディネーター研修会

- (1) オリエンテーション (約 10 分)  
高山 武司 (大阪腎臓バンク 大阪府臓器移植コーディネーター)
- (2) グループワーク① (意見交換 約 20 分 発表 約 10 分)  
テーマ
  - ・臓器提供に関わる中で自身・周囲がモヤモヤと感じる部分について
  - ・院内に様々な見方を持つスタッフが居る事を認識した上で、部署によって見方に傾向があるかについて
  - ・院内で実際に経験した事案について
- (3) 講演 (約 45 分)  
演題: 「脳神経外科医師の立場から見た日本の臓器提供側の問題点」  
講師: 吉開 俊一 (北九州湯川病院 脳神経外科)  
座長: 高原 史郎 (大阪腎臓バンク 理事長)  
  
質疑応答 (約 15 分)
- (4) グループワーク② (意見交換 約 20 分 発表 約 10 分)  
テーマ
  - ・講演を聞いて感じた事について
  - ・臓器提供に関わる中で自身・周囲がモヤモヤと感じる部分に対する解決方法について
  - ・院内スタッフへの啓発、教育、フォローについて
- (5) 講師より総括 (約 10 分)

# 臓器提供連携体制構築事業における院内ドナーコーディネーター育成事業(熊本赤十字病院)

## (1) 院内体制整備支援

- ・ **連携施設及びその近隣の5類型施設を対象に、医師、看護師、臨床検査技師向けの法的脳死判定シミュレーションを開催**した。アンケートでは、**100%の参加者が脳死判定を経験したことがない**という状況であったが、「**実践に則した内容であり、実際の現場をイメージすることができた。**」「**必要物品や手順の事前準備の必要性を感じた。**」との感想をいただいた。また、事務職間では継続した体制整備のための検討を行った。
- ・ 12月にも他の連携施設を訪問して同様の研修会を予定している。



## (2) 勉強会、カンファレンスの実施

- ・ 岡山大学病院と隣県の移植Co.を講師として集合形式の研修会を開催。**臓器提供に至るまでのプロセス**だけでなく、**医療者への教育方針の一貫性**や、**患者の望む最期を家族と一緒に話し合い**悩むことの大切さを学んだ。
- ・ 移植医療に関する講演会を開催
  - ①「今、求められるドナー管理」、「終末期に関わる患者の権利」
  - ②「異種移植の展望 ～臨床応用まで何年かかるか～」



## (3) 普及啓発活動

- ・ 10月の臓器移植普及推進月間に伴い、来院患者や職員向けにグリーンライトアップ及びグリーンリボンキャンペーンを開催。来場者へ意思表示に関するアンケート調査を実施したところ、**意思表示率は3割程度**であった。意思表示していない方の理由としては、「**臓器提供に不安感、抵抗感があるから**」「**自分の意思が定まらないから**」が約半数を占め、啓発活動の継続が必要と感じられた。
- ・ 市民公開講座にスタッフとして参加。



## 都道府県臓器移植コーディネーターへの聞き取り調査を通じて判明した、 今後想定される課題と対策 I

・令和6年度改定されたDPC/PDPSの地域医療係数において「法的脳死判定後の臓器提供に係る実績」が新たに評価されることになり、脳死下臓器提供者数が数年以内に2－3倍程度に増える可能性がある。

→都道府県臓器移植コーディネーターの必要数は2～6名/県？

→全体の臓器あっせんに関わるコーディネーターの必要数は2～5倍？

## 都道府県臓器移植コーディネーターへの聞き取り調査を通じて判明した、 今後想定される課題と対策Ⅱ

- 一方で、都道府県臓器移植コーディネーターは、書類作成に手間と時間をとられており、家族対応等の経験が十分ではない状況が明らかになった。
- 今後増加が見込まれるポテンシャルドナー情報やあっせん業務に対応するためには、コーディネーターの確保と併行して、業務の簡素化と実践的なトレーニングが必須である。
  - 業務の簡素化  
業務手順書の見直し  
ICTを活用した書類作成(ドナー候補の医療情報、あっせんの検証用の資料)
  - 実践的なトレーニング  
ドナー家族へ面談や臓器摘出時のコーディネーターの対応については十分な経験や研修が必要。



## 都道府県臓器移植コーディネーターへの聞き取り調査を通じて判明した、 今後想定される課題と対策(案)Ⅲ

- 1) 日頃から提供施設への情報提供、院内ドナーコーディネーター研修、臓器提供に至らなかった症例のカンファランス等に参加している都道府県コーディネーターの場合は、現場経験の積み上げによってノウハウは自然に蓄積される。

→実際の提供時での業務の多くを任せることが出来るのではないか？

- 2) 「臓器提供施設連携体制構築事業」によって臓器提供者数が増えた施設は、今後も提供数は減少しない可能性が高い。

→提供経験が安定している施設では、院内ドナーコーディネーターに多くの業務を任せることが可能ではないか？

## 院内ドナーコーディネーターに係る要望

臓器提供の意思を確実に尊重し、移植医療を持続的に行うためには

- ①院内ドナーコーディネーターの業務の明確化、あっせん業務への参画
- ②院内ドナーコーディネーターの人材育成
- ③院内ドナーコーディネーターの労務に対する評価

が強く望まれる。